

令和2年度 福岡アジア美術館 通訳・翻訳専門員
(福岡市会計年度任用職員) 募集案内

● 福岡アジア美術館では、下記のとおり、通訳・翻訳専門員（福岡市会計年度任用職員）を募集します。

● 募集受付期間 令和2年1月29日（水）～令和2年2月14日（金）【郵送必着】

※申込みは郵送に限ります。

1. 募集内容、募集職名、採用予定人員及び職務の概要

職名	採用予定人数	職務の内容
通訳・翻訳専門員 (福岡市会計年度任用職員)	1名	○外国人来賓・美術作家等の通訳 ○外国文書・美術作品の解説等の翻訳 ○外国との通信 (以上、英和・和英) ○その他、所属長が指示する業務

2. 任用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。

3. 勤務場所 福岡アジア美術館（福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル7・8階）

4. 応募資格 次の(1)～(2)までの要件をすべて満たす人

- (1) 令和2年4月1日から採用に応じられ、任用期間を通じて職務に従事できる人
- (2) 次に掲げる受験資格を有している人

- ① 大学（短大を除く）又は大学院を卒業・修了していること。
 - ② 1年以上の英語を用いた就業経験があること。又は実用英語技能検定1級・TOEIC900点以上、又はそれに相当する英語力があること。日本語を母国語としない場合は、上記と同等の英語力に加え、日本語検定1級あるいは同等のレベルの資格を有すること。
 - ③ パソコン（日本語・英語）による業務（ワード、エクセル、Eメール等）が可能なこと。
 - ④ 業務の都合上、所属長が指示する範囲で、土日祝日の勤務が可能であること。
- ※美術史、美術館運営、美術館教育、キュレーター学等の分野を日本または海外で履修した人が望ましい。

※ ただし、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 福岡市として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5. 勤務条件等

身分	一般職非常勤職員
勤務日	原則、月曜日から金曜日の週5日間
休日	週休日は4週間を通じて8日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで） ※業務の都合上、土日祝日に勤務が必要となる場合があります。
勤務時間	週27時間30分 ※原則、10時から16時30分まで（休憩時間60分）ですが、夜間勤務が割り振られる場合があります。
給与	月額188,057～213,115円（地域手当を含む） ※採用日前10年間について、本市職員（臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。 ※関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。
期末手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給します。
交通費	条例、規則に基づき別途支給（月55,000円まで）します。
休暇	任用期間に応じて、年次有給休暇あり（1年間に最大20日）を付与します。 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月20日 ・健康診断あり

※ 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6. 応募方法

(1) 郵送先

〒812-0027 福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル8階
福岡アジア美術館 学芸課 宛

封筒の表に「通訳・翻訳専門員応募申込」と朱書きし「簡易書留」で郵送してください。
【令和2年2月14日（金）必着】

(2) 提出書類

ア 福岡アジア美術館 通訳・翻訳専門員（福岡市会計年度任用職員）申込書

※写真を1枚添付してください。

※様式は、福岡アジア美術館ホームページからダウンロードできます。

(<http://faam.city.fukuoka.lg.jp>)

イ 応募資格②を証明できる資格免許状等のコピー

ウ 84円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒 1部（長形3号）

※提出された書類は、一切返却いたしません。

7. 選考方法

第1次選考	応募書類をもとに書類選考審査を行い、第1次合格者を決定します。	令和2年2月19日（水）頃に応募者全員に合否のお知らせを送付する予定です。
第2次選考	筆記試験（英語）、面接試験（英語、人物評価）を行います。	令和2年2月24日（月・祝）に福岡アジア美術館で行う予定です。 詳細は、第1次選考合格者にご案内します。

8. 個人情報の取り扱い

提出された個人情報については、通訳・翻訳専門員（福岡市会計年度任用職員）に係る選考試験および任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

【問い合わせ先】 福岡アジア美術館 学芸課
〒814-0001 福岡市博多区下川端町3-1
リバレインセンタービル8階
TEL : 092-263-1100 FAX : 092-263-1105
E-mail: faam@faam.ajibi.jp